

附 帯 決 議 (案)

平成 28 年第 106 号議案、平成 29 年第 76 号議案及び
同第 78 号議案関係

- 1 名古屋城天守閣木造復元事業を進めるにあたっては、入場者数と
収支見込みに対して民間調査会社から長期の予測は不可能であるとの
指摘があることから、独立採算による収支相償の財源フレームを
堅持するために、入場者数目標の達成に向けてあらゆる努力をすること。

- 1 財源フレームの基本的な考え方については、市民の機運醸成を図
り寄付金などの募集をするほか、事業の意義について国や県の理解
を得て補助金を確保するとともに、市民税 5%減税の検証による見
直しも含め財源を確保すること。

- 1 総事業費 505 億円については、工期設定の適切な見直しを行う
など大幅な圧縮に努めるとともに、文化庁や優先交渉権者との協議
調整状況ならびに仕様や工程および契約内容等について適宜議会へ
の報告を行い、議会に諮りながら進め、あわせて市民の理解を得な
がら市民とともに事業を進めること。

附 帯 決 議 (案)

平成 2 9 年 第 1 号 議 案 関 係

- 1 空見地区における大規模展示場整備については、現段階においては、場所、交通アクセス、港湾の用途規制、事業性などに関し、市長と愛知県知事の認識が必ずしも一致しているとは認められない状況を受け、整備に関する調査の予算は、両者の関係が解きほぐされ、調査に向けた環境が整ったと認識しうる段階において、市民に対する説明責任を十分果たす観点から、議会が了承した上で執行すること。

名古屋市国際展示場新第1展示館整備事業者選定審議会条例の制定について
に対する修正について

名古屋市国際展示場新第1展示館整備事業者選定審議会条例の
制定についてに対する修正

名古屋市国際展示場新第1展示館整備事業者選定審議会条例の制定について
の一部を次のように修正する。

附則第1項中「平成28年8月1日」を「公布の日」に改める。

平成28年第 105 号議案平成28年度名古屋市一般会計補正予算（第 3 号）に対する修正について

平成28年度名古屋市一般会計補正予算（第 3 号）に対する修正

平成28年度名古屋市一般会計補正予算（第 3 号）の一部を次のように修正する。

第 1 表 歳入歳出予算補正 歳出の表中

「	11, 291, 881		11, 317, 259		「
	3, 299, 244	を	3, 320, 224	に、	
	3, 047, 724		3, 052, 122		」
」					
「	11, 391, 467		11, 416, 845		「
	3, 299, 496	を	3, 320, 476	に改める。	
	3, 147, 058		3, 151, 456		」
」					